

平成18年3月期 決算情報(個別)

平成18年6月9日

会社名 **西日本高速道路株式会社**

(URL <http://www.w-nexco.co.jp/>)

代 表 者 代表取締役会長 石 田 孝

定 時 株 主 総 会 開 催 日 平成18年6月28日

上場取引所 非上場

本社所在都道府県 大阪府

単元株制度の有無 有 (1単元100株)

18年3月期の業績(平成17年10月1日～平成18年3月31日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

	営業収入		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年3月期	499,334	—	19,792	—	20,595	—

	当期純利益	1株当たり 当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円 %	円 銭	%	%	%
18年3月期	9,675 —	101.85	9.67	4.04	4.12

(注) 期中平均株式数 18年3月期 95,000,000株

(2) 配当状況

該当事項なし。

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たりの株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
18年3月期	524,824	105,035	20.0	1,105.64

(注) ①期末発行済株式数 18年3月期 95,000,000株

②期末自己株式数 18年3月期 該当事項なし

(1) 経営方針

当社は、平成17年10月1日、日本道路公団の分割・民営化により、高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行うこと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的として設立されました。

〈経営理念〉

当社は、高速道路をこれまで以上に有効に活用し、その効果を最大限に発揮させることで、地域社会に発展と暮らしの向上、さらに西日本経済全体の活性化に貢献します。

〈経営方針〉

当社は、5つの経営方針を定め、西日本エリアの発展のため「地域社会とともに歩む西日本高速道路株式会社」を目指してまいります。

- 「地域から愛され、お客様に喜ばれる会社づくり」
- 「高速道路による、地域を支える社会資本づくり」
- 「企業価値を高め、経営体質強化への基盤づくり」
- 「働く喜びを感じ、誇りの持てる企業風土づくり」
- 「共同で収益を生み、協調できるパートナーづくり」

事業別方針

高速道路事業では、西日本地域の暮らし、社会、経済、文化の向上に、そして環境保全においても社会貢献を果たすため、安全・安心で快適な走行空間を提供し、より使いやすい道路を目指し、信頼性の高いネットワークを構築します。

経営資源を活用した関連事業では、地域への貢献と地域の皆様との共栄に向けて努力し、サービスエリア・パーキングエリアなどでのサービスの向上や多機能化を図るとともに、新規事業にチャレンジします。

高速道路事業



安全・安心で快適な道路空間を提供し、災害時などにおけるサポートを充実させ、地域社会との連携を図りながら、お客様に満足していただけるサービスを提供します。



地域の発展と暮らしや利便性の向上に貢献するため、信頼性の高い高速道路ネットワークを効率的に構築します。

関連事業



サービス水準の向上と多機能化を図るとともに、収益性を向上させます。

※ サービスエリア事業：高速道路の休憩所、給油所等の事業



新規事業分野を開拓し、地域への貢献と地域の皆様との連帯による共栄を目指します。



新直轄方式で高速道路を整備する区間など道路受託事業について、技術とノウハウを活かし、信頼性の高い事業を推進します。

(2) 経営成績と部門別概況

1. 経営成績

当社の当期における業績につきましては、営業収益は 499,334 百万円、経常利益は 20,595 百万円、当期純利益は 9,675 百万円となりました。

各部門別の概況については、次のとおりです。

2. 部門別概況

【高速道路事業】

高速道路事業においては、開通延長を 8.2Km 伸ばし 3,258Km となり、通行台数は対前年同期比で 2%増加しました。355,078 百万円の営業収益があり、営業利益は 18,302 百万円となりました。これは経済環境が好転したことに伴い、料金収入が増えたこと等によるものです。

【関連事業】

高速道路事業以外の事業である関連事業においては、144,255 百万円の営業収益があり、営業利益は 1,489 百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当社は、平成 18 年 3 月に国土交通大臣の認可を受け、「平成 18 年度事業計画」に基づいた高速道路事業を本格的にスタートさせております。当社はこの平成 18 年度を「飛躍のための基盤づくり初年度」と位置付けて、目標の達成に向けた取り組みを行ってまいります。

【高速道路事業】

高速道路の新設・改築においては、「第二回国土開発幹線自動車道建設会議」で決定された内容を踏まえ、会社として計画的で効率的な建設計画を策定し、平成 18 年度末で 3,258Km[※]₁の高速道路ネットワークの構築を図ります。

高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理については、パートナー（子会社）化による執行体制を構築することなどの施策により、お客様に満足いただける安全、安心な高速道路を提供します。

※1) 平成 17 年度末延長 3,258 km との差が無いのは、H18.4.1 に米子道路（5 km）を無料開放したこと、平成 18 年度に山陰自動車道 宍道 JCT～斐川間（5 km）の開通を予定していることによるものです。

【関連事業】

サービスエリア事業の展開については西日本高速道路サービス・ホールディングス株式会社と一体となって、お客様に満足いただける店舗づくりや商品の品揃えの充実を図り、また地域に密着した情報の収集・発信と地域特性を活かしたサービスの提供などを行います。

そのほか、平成 18 年 4 月から九州エリアで試験導入しております休憩施設での小額決済システムなど、新規事業分野を開拓し、地域への貢献と地域の皆様との連帯による共栄を目指します。

また、中国横断自動車道などの新設（新直轄方式）や「一般国道 1 号改築事業の合併施行（枚方市～門真市）における工事等の施行に関する平成 1 8 年度協定」等に基づく国や地方公共団体等からの受託工事を実施します。

【会社全体に関わる課題】

地域から愛されお客様に喜ばれる会社づくりのため、「CS 推進本部」を設置し、従業員一人ひとりが CS (Customer Satisfaction: 顧客満足) の必要性について理解を深めつつ、諸方策を推し進めます。

また、企業価値を高め、経営体質を強化するため、リスク管理体制の構築、IT 化、情報セキュリティ及びコンプライアンスへの取り組みを推進するとともに、財務体質の強化及び投資家等のステークホルダーからの信頼性向上のため、より一層のコスト削減とディスクロージャーに努めます。

(4) 個別財務諸表

西日本高速道路株式会社

(4) - 1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	注記 番号	当事業年度末 (平成18年3月31日)	科 目	注記 番号	当事業年度末 (平成18年3月31日)
資 産 の 部			負 債 の 部		
I 流動資産		327,820	I 流動負債		186,546
現金預金		133,048	高速道路事業営業未払金		98,200
高速道路事業営業未収入金		48,417	1年以内返済予定長期借入金		5,714
未収入金	2	14,194	未払金		26,404
短期貸付金		18,006	未払費用		634
仕掛道路資産	3	104,759	未払法人税等		11,989
原材料		362	預り連絡料金		3,837
貯蔵品		1,558	預り金		219
受託業務前払金		1,580	受託業務前受金		2,360
前払金		860	前受金		34,313
前払費用		39	前受収益		0
繰延税金資産		800	賞与引当金		1,833
その他の流動資産		4,378	パケカード偽造損失補てん引当金		717
貸倒引当金		△ 183	回数券払戻引当金		302
II 固定資産		196,863	その他の流動負債		18
A 高速道路事業固定資産	4	88,467	II 固定負債		233,242
有形固定資産		87,132	道路建設関係社債		40,000
建物		1,958	道路建設関係長期借入金		77,000
構築物		25,415	その他の長期借入金		45,808
機械装置		50,304	受入保証金		3,465
車両運搬具		4,800	退職給付引当金		57,551
工具器具備品		3,776	ETCマイルージサービス引当金		5,747
土地		0	関門トンネル事業履行義務債務	8	3,669
建設仮勘定		876			
無形固定資産		1,334	負債合計		419,788
B 関連事業固定資産	4	74,320	資 本 の 部		
有形固定資産		74,320	I 資本金		47,500
建物		1,858	II 資本剰余金		47,500
構築物		3,782	資本準備金		47,500
機械装置		78	III 利益剰余金		10,035
車両運搬具		4	当期末処分利益		10,035
工具器具備品		5			
土地		68,580	資本合計		105,035
建設仮勘定		11	負債・資本合計		524,824
無形固定資産		0			
C 各事業共用固定資産	4	25,063			
有形固定資産		22,642			
建物		7,754			
構築物		716			
機械装置		281			
車両運搬具		165			
工具器具備品		321			
土地		12,753			
建設仮勘定		649			
無形固定資産		2,421			
D その他の固定資産		2,102			
有形固定資産		2,102			
土地		2,102			
E 投資その他の資産		6,908			
子会社株式		30			
投資有価証券		116			
長期貸付金		114			
長期前払費用		5,396			
その他の投資等		2,176			
貸倒引当金		△ 924			
III 繰延資産		140			
道路建設関係社債発行費		86			
道路建設関係社債発行差金		54			
資 産 合 計		524,824			

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) - 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	注記 番号	当事業年度 (平成17年10月1日から平成18年3月31日まで) 金 額	
経 常 損 益 の 部			
営業損益の部			
I. 高速道路事業営業損益			
1. 営業収益			
料金収入		322,878	
道路資産完成高		31,348	
その他の売上高		851	355,078
2. 営業費用			
道路資産賃借料		217,137	
道路資産完成原価		31,348	
管理費用		88,289	336,775
高速道路事業営業利益			18,302
II. 関連事業営業損益			
1. 営業収益			
直轄高速道路事業営業収益	1・2	65,175	
受託事業営業収益	1・2	76,544	
道路休憩所事業営業収益		2,351	
駐車場事業営業収益		124	
トラクターミナル事業営業収益		59	144,255
2. 営業費用			
直轄高速道路事業営業費		65,175	
受託事業営業費	2	76,509	
道路休憩所事業営業費		961	
駐車場事業営業費		110	
トラクターミナル事業営業費		9	142,765
関連事業営業利益			1,489
全事業営業利益			19,792
営業外損益の部			
1. 営業外収益			
受取利息			0
物品売却益			17
土地物件貸付料	2		227
原因者負担収入			552
雑収入	2		822
2. 営業外費用			
支払利息			474
雑損失			343
経常利益			20,595
特 別 損 益 の 部			
1. 特別利益			-
2. 特別損失			-
税引前当期純利益			20,595
法人税、住民税及び事業税		11,360	
法人税等調整額		△ 440	10,920
当期純利益			9,675
民営化に伴う税効果調整額			360
当期末処分利益			10,035

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(4) - 3 利益処分案

区 分	注記 番号	当事業年度 (平成 18 年 3 月期)	
		金 額(百万円)	
I 当期末処分利益			10,035
II 利益処分額 任意積立金 別途積立金		9,280	9,280
III 次期繰越利益			755

(4) - 4 重要な会計方針等

〔重要な会計方針〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 個別法による原価法によっている。

なお、仕掛道路資産の取得原価は、建設価額に用地取得に係る費用その他の附帯費用を加算した価額に労務費・人件費等のうち道路建設に要した費用として区分された費用の額及び除却工事費用等資産の取得に要した費用の額を加えた額としている。

また、仕掛道路資産の建設に充当した借入資金の利息で、当該資産の工事完了の日までに発生したものは建設価額に算入している。

原材料・貯蔵品 主として最終仕入原価法等による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

構築物 7～50年

機械装置 5～10年

なお、日本道路公団から承継した資産については、上記耐用年数を基にした中古資産の耐用年数によっている。

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 道路建設関係社債発行費

社債の償還期限までの期間または3年のいずれか短い期間で均等償却している。

(2) 道路建設関係社債発行差金

社債の償還期限までの期間で均等償却している。

5. 引当金等の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) ハイウェイカード偽造損失補てん引当金

ハイウェイカードの不正使用に伴う将来の損失に備えるため、今後、判明すると見込まれる被害額を推計して計上している。

なお、この引当金は商法施行規則第 43 条に規定する引当金である。

(4) 回数券払戻引当金

利用停止した回数券の払戻費用に備えるため、払戻実績率により払戻見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15 年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(6) ETCマイレージサービス引当金

ETCマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、当期末におけるポイント発行残高に対する将来の使用見込額を計上している。

6. 完成工事高の計上基準 道路資産完成高の計上には工事完成基準を適用している。また、受託業務収入にかかる工事のうち、長期大規模工事(請負金額 50 億円以上かつ工期 2 年超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。
7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
8. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

〔注記事項〕

(貸借対照表関係)

1. 子会社に対する金銭債権

短期金銭債権 16 百万円

2. 支配株主に対する金銭債権

短期金銭債権 10,004 百万円

3. 仕掛道路資産の取得原価に算入した借入資金の利息

算入額 797 百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

高速道路事業固定資産 4,535 百万円

関連事業固定資産 257 百万円

各事業共用固定資産 484 百万円

合 計 5,277 百万円

5. 道路資産賃借料に係る未経過リース料期末残高相当額

一年内	477,795百万円
一年超	23,289,651百万円
合計	23,767,446百万円

6. 担保に供している資産

高速道路株式会社法第8条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

7. 保証債務

(1) 日本道路公団等民営化関係法施行法第16条の規定により、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」）、東日本高速道路株式会社（以下「東日本高速」）及び中日本高速道路株式会社（以下「中日本高速」）が日本道路公団から承継した借入金及び道路債券（機構が承継した借入金及び国が保有している債券を除く）については、機構、東日本高速及び中日本高速と連帯して債務を負っております。

連帯債務額 11,902,554百万円

(2) 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条の規定により、高速道路の新設、改築、修繕又は災害復旧に要する費用に充てるために負担した債務を機構に引き渡した額のうち、政府からの借入金を除いた以下の金額については、機構、東日本高速及び中日本高速と連帯して債務を負っております。

連帯債務額 17,600百万円

また、日本道路公団が政府から借入れをした以下の金額については、機構と連帯して債務を負っております。

連帯債務額 13,600百万円

なお、上記引き渡しにより、長期借入金が31,200百万円減少しております。

8. 関門トンネル事業履行義務債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第13条第4項第2号の定めにより日本道路公団から引継いだ関門トンネル事業について、道路整備特別措置法施行令第3条の規定により当該事業の料金徴収総額と維持及び修繕に要する費用等の合算額が見合うことから、期末時点における国に負う未履行の義務に相当する額を計上しております。

(損益計算書関係)

1. 工事進行基準による完成工事高		131,652百万円
2. 支配株主との取引高		
営業取引	営業収益	134,698百万円
	営業費用	239百万円
営業取引以外の取引	営業外収益	698百万円
3. 1株当たり当期純利益		101円 85銭

平成18年6月9日
西日本高速道路株式会社

役員人事の内定について

本日開催の取締役会において、第1回定時株主総会（6月28日）に付議する役員候補者が次のとおり決定されました。

現取締役及び現監査役が全員重任予定で、新任予定者及び退任予定者はありません。

なお、株主総会で選任されましたら、その後に開催される取締役会において代表取締役及び役付取締役を、また監査役会において常勤監査役を、現職のとおり決定する予定です。

1 取締役候補者（肩書は現職）

代表取締役会長	石 田 孝（いしだ たかし）	重任
代表取締役社長	奥 田 楯 彦（おくだ たてひこ）	重任
専務取締役	山 本 正 堯（やまもと まさたか）	重任
取締役	河 本 造（かわもと はじめ）	重任
取締役	高 田 邦 彦（たかだ くにひこ）	重任

2 監査役候補者（肩書は現職）

常勤監査役	石 川 浩 三（いしかわ こうぞう）	重任
監査役	惣福脇 亨（そうふくわき とおる）	重任
監査役	土 岐 憲 三（とき けんぞう）	重任